

消費税法が改定された際の 当社の対応について

1. 改定予定内容

<現行> 税抜価格+8% <改定後> 税抜価格+10%

2. 改定時期

2019年10月1日 0時 より

3. 10%適用

会費、オプション（プライベートロッカー、コラーゲンマシン）食品以外のショップ商品

4. 軽減税率対象のもの

サプリメントを含めた食品関連商品

※イートインの申告があった商品は10%の消費税が適用となります。

5. 会費の取り扱いについて

① 月会費のお取り扱いについて

2019年10月度以降の会費は、税抜価格に消費税10%を加算した金額をお支払い頂きます。

※尚、すでに2019年10月度分以降の会費をお納めいただいている場合には、消費税差額分をお支払い頂きます。差額分につきましては、フロントへ直接ご入金いただくか、指定の口座へ振込みをお願いすることとなる予定です。

② おまとめ払い会費のお取り扱いについて

2019年9月度までの分は、税抜価格に消費税8%を加算した金額をお支払い頂きます。2019年10月度以降の会費は税抜価格に消費税10%を加算した金額をお支払い頂きます。

※尚、すでに2019年10月度分以降の会費をお納めいただいている場合には、消費税差額分をお支払い頂きます。差額分につきましては、フロントへ直接ご入金いただくか、指定の口座へ振込みをお願いすることとなる予定です。

6. 商品販売のご対応について

商品ご注文の日付に関係なく、商品お渡し日の消費税を適用させていただきます。